

市報 とおかまち

(昭和32年6月5日第3種郵便物認可) 定価一部5円 発行 毎月15日 発行所 十日町市役所

市のようす

面積	211.44km ²
人口	23,979
男女計	26,203
世帯数	50,182
世帯数	10,284

(住民登録による人口)

今月の納税

市民税(第4期分)
国民健康保険料(第5期分)
納期 12月25日

市議会だより

第九回臨時会
十一月二十二日開会
同日閉会
議案処理結果
●十日町市職員定数案
例の一部を改正する
条例制定について
●職員団体のための職
員の行為の制限の特例に關
する条例制定について

(第七号)について
以上原案可決
●十日町市営住宅条例の一部を
改正する条例制定について
●十日町市営内共同職業訓練
施設設置条例制定について
●十日町市一般職員の給与支給
に関する条例の一部を改正す
る条例制定について
以上総付託



山の子らに 喜びいっぱい

飛渡第一小学校は老朽校舎のため、ことし5月に着工され鉄筋コンクリート3階建の近代校舎が完成、去る10日草苺の竣工式が行なわれました。延床積1,000平方メートル、普通教室7、特別教室2、外観は美しいクリーム色で総工費2,750万円。

年末、年始の休み

市役所の
年末、年始の休み
十二月二十九日、三十日、三十一日
年始 一月一日、二日、三日
年末、年始の荷物は
早目にお出し下さい
年末は荷物が多くなり、年内に配達できない場合もありますので、なるべく早目にお出し下さい。荷物が送子にならないよう次の点にご注意願います。
●荷物は必ず二枚以上つけて下さい。
●荷物自体にもあて名を書いて下さい。
●なるべく荷物の中にもあて名と、送る方の住所とお名前を書いたものをお入れ下さい。
(十日町市)

年末年始 交通事故防止運動

みんなそろって 明るいお正月を

年末から、年始にかけて忙しくなります。お酒を飲む機会も多く、また寒い時期、道路が凍ったり雪が降ったりしてすべりやすくなります。慌しくなると運転も粗雑になり、スピードも出すようになります。すべりやすくなると、ブレーキがきかなくなり思わぬ事故のもとになります。また、このため去る一日から、来年一月五日まで年末、年始の交通事故防止運動が展開されています。

運動の重点は次の三つです。
一、飲酒運転の防止
年末、年始には飲酒の機会が極めて多く、これに原因した交通事故が急増するので、次のことを徹底しましょう。
①少し位という考え、自分だけは大丈夫という考え方を一掃しましょう。飲酒した場合には絶対に運転しないこと。
②勇気をもって運転をやめさせよう。
酒を飲んだ者が、運転しようとしたときには、家族、隣人、同僚、その他周りにいる人は、やめさせましょう。これは仲間勇気のいることですが、事故を起すから苦しい。

二、雪道、凍結によるスリップ事故の防止
最近では、除雪対策がすすみ、幹線道路は、冬期積雪期間中でも、自動車の通行ができるようになっています。しかし、これらの道路は、かわいた道路と違い、非常にすべりやすいため、これを余り注意しないで、運転したためにスリップ事故が起きている。
①チェーンやスノータイヤをつけて運転しよう。
②急にハンドルを切らない。
③ブレーキをかける時がすべり、ひっくりかえる、道路の外にとび出すなど、大事故のもとになりやすい。
三、歩行者の横断事故の防止
年末、年始の気ぜわしさから考えながら歩く人、よそ見しながら歩く人など、交通に対する注意をしない人が多くなります。
次のようなことに注意しましょう。

相変わらず多い飲酒運転 友人づきあい、あがり酒の順

交通三悪のひとつである飲酒運転は相変わらず多く、十日町警察管内の統計では昨年より十二件多い二十八件を数えています。並道一七号線の飲酒運転(検件数)23件、あがり酒(友人のさあがり祝酒)兩降一

道路の横断は、左右の安全を確かめて、特に駐車している車の前後を渡る場合は、安全を確認する。
●手をあげて合図をして横断すること、しかし合図をしてかろうすく道路に出ないこと。
●道路の横断は、左右の安全を確かめて、特に駐車している車の前後を渡る場合は、安全を確認する。
●手をあげて合図をして横断すること、しかし合図をしてかろうすく道路に出ないこと。

被保護世帯や長期入院患者に才末慰問

年の瀬を迎えて今年も困っている人々に対して、才末慰問が行なわれますが、市社会福祉事務所では、二日から市内の被保護世帯や長期入院患者に暖かいお見舞品と見舞金を贈っています。今回の才末慰問は、被保護世帯当り五〇〇円、一人増すと二五〇円、入院患者一人五〇〇円のはか、県からは被保護世帯当り五五〇円相当の食料品、詰合せセット、社会福祉施設入所者に四五〇円相当の衣料品(肌着)セット、給養入院患者に二〇〇円相当のバスケットとなりておられます。
なお、一般入浴者は、六ヶ月以上の長期者に限り一人五〇〇円の見舞金がおくられます。

三十日まで収集 年末、年始のごみ集め

特別清掃地区内のごみ収集につきましては、ご協力いただきましてありがとうございます。各家庭におかれましては、清掃には万全を期しておられること存じますが、年末、年始の収集は、つぎのようにいたしますのでご協力下さい。
●年末の収集
十二月三十日まで定通り曜日収集を行います。
●年始の収集
一月五日木降地区より実施いたしますので、月曜日(二十七日)から元日(三日)火降地区(二十八日)から十日(五日)水降地区(二十九日)から十一日までと収集期間が延びる地区については、特に御了解をお願いします。
同本年度は大雪予報も出されておりましたので、無雪道路の確保が出来ない場合等も考えられますので、焼却場完成まで各家庭においてできるだけ自己処理下さるようお願いいたします。

無料診療を実施

例年最末たすけあい運動の一環として実施しております。
年末、年始の休み
十二月二十九日、三十日、三十一日
年始 一月一日、二日、三日
年末、年始の荷物は
早目にお出し下さい
年末は荷物が多くなり、年内に配達できない場合もありますので、なるべく早目にお出し下さい。荷物が送子にならないよう次の点にご注意願います。
●荷物は必ず二枚以上つけて下さい。
●荷物自体にもあて名を書いて下さい。
●なるべく荷物の中にもあて名と、送る方の住所とお名前を書いたものをお入れ下さい。
(十日町市)

〇火元がいたるところにあります“火の用心”

明るい年末年始を

〇あきすねらいの多い時です“戸じまりをよく”

